

福井県知事  
西川一誠様

平成26年11月5日

福井県労働者福祉協議会

会長山岸克司

## 平成27年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

福井県におかれましては、日頃より県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていますことに對し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

近年、わが国は、所得再配分機能が劣化し、正規から非正規労働者への置き換え、低所得者の増大、生活保護受給者の急増、子どもへの貧困の連鎖、メンタル不調者の増大というような将来希望の持てない社会になってきました。

このように労働者福祉をめぐる状況は大変厳しいものがありますが、私たちは、労働運動、労働者自主福祉運動の推進に力を入れ、共助拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、本年度も下記内容について要請をいたしますので、実現に向けてご検討下さいますようお願い申し上げます。

### 記

#### （1）くらしの相談事業に対する充実支援のお願い

平成15年から「くらしなんでも相談」（休日の出張相談）を年2回実施するとともに、平成19年8月には「ライフサポートセンター福井」を開設し、これまで県の補助事業としてご支援をいただいております。

ライフサポートセンター福井では、法律相談を含む生活関連や金銭関係及び労働相談を主体とした相談総数は平成26年9月末時点で、2,626件に達し、相談所としての実績を残しております。

また、今年度（平成26年度上期）より「くらしなんでも相談」では、利用者の利便性を考慮して福井市での開催を新設するとともに、これまでの半日開催から1日の開催として、より多くの県民の方々から相談を承っております。

今後も、勤労者・生活者の視点に立った「くらしなんでも相談」として事業継続に努めてまいりますので、引き続きご支援をお願い致します。

#### （2）生活困窮者自立支援制度の構築に向けたお願い

平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から新制度が実施される事になりました。それに伴い、福井県におかれましても早急に準備に入り、体制整備を進めていただくとともに、全県下において同様の取り組みが進展するよう市町への情報提供・調整・支援を行い、指導性を発揮されますようお願い致します。

### (3) 「公契約条例制定」のお願い

公契約条例の制定は、平成25年1月現在約880の議会で「公契約法の制定を求める意見書」を採択しております。そのなか、秋田県をはじめ8県では、全自治体で「公契約法の制定を求める意見書」を採択しています。このように全国の地方公共団体でも制定の機運が高まっております。

福井県におかれましても是非、労働者の生活の安定と地域経済の活性化を図るために、公共工事等において受注企業やその下請け企業で働く労働者の賃金および安全衛生対策の適正な確保に関する発注者責任を盛り込んだ公契約条例を制定していただきますようお願い致します。

### (4) 制度融資「勤労者生活安定資金」の継続並びに周知のお願い

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約8万6,000人・831億円(平成26年3月末)の勤労者の方にご利用いただいております。また、平成17年度からは「勤労者育児・介護休業生活資金」が新設され、制度も拡充されました。

平成23年度からは、印鑑証明書を徴求不要として頂き、必要書類の簡素化が図られたこともあり、利用件数は22年度以前より増加しております。

来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度(預託金方式)を継続いただくとともに、これら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌等に掲載をお願い致します。

### (5) 福井県勤労者住宅資金利子補給制度の安定的な継続のお願い

福井県勤労者住宅資金利子補給制度は、平成23年度の制度改訂により所得制限が250万円以下に引下げられたことにより、件数の実績は、平成23年度は22年度を大幅に下回りました。

平成24年度および25年度は増加いたしましたが、補給対象融資枠8億円を下回る実績となっています。

22年度	197件	7億8,300万円(7月で申込締切)
23年度	96件	3億6,400万円
24年度	134件	5億1,849万円
25年度	142件	5億4,100万円

しかし、低所得者層の勤労者住宅取得支援制度としての福井県勤労者住宅資金利子補給制度の役割は大きく、是非、来年度も制度の継続をお願い致します。

### (6) 多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

北陸労働金庫におきましては、平成19年に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を設置し、労福協・会員と連携を図りながら、多重債務問題を積極的に取組んでおります。

- ・福井地区では「ライフサポートセンター福井」への職員派遣、「くらしなんでも相談会」への相談員の派遣など、労福協と連携し多重債務に関する相談活動を展開しています。
- ・会員とはセミナー・学習会等による多重債務やマネートラブルに対する予防・啓発・相談活動などを展開するとともに、「北陸ろうきん相談ネットワーク」として弁護士・司法書士とのネットワークを構築し、多重債務者の問題解決に努めています。

今後も、「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換ならびに連携をお願い致します。

### (7) 健康長寿の福井づくり取り組みのお願い

福井県では、平成25年度から、健康に配慮した定食や弁当、惣菜を「ふくい健幸美食」として認証する取り組みをスタートしました。しかし、認証を受けるための申請時期が限定されているため、「健幸美食」の商品を増やしたい時に、すぐに認証を受けることができません。年間通じて、いつでも認証が受けられるよう、取り組みを推進していただきますようお願い致します。

#### **(8) 福井県産6次化商品開発、普及拡大支援取り組みのお願い**

福井県民生協では、福井県産の牛乳や農産品、水産品を使ったオリジナルの商品開発に取り組み、これまでに約50品目の商品を開発するとともに、宅配や店舗において販売を行ってきました。また、昨年は福井県からのご提案を受け、嶺北地域で若狭の産物の販売を行ってきました。福井県の産物を使った商品の開発や販売については、生協としてもさらに継続し、県外生協への紹介も含めて販路拡大にも協力していきたいと思っております。

福井県としても、さらに地場産物を使った商品開発や普及拡大に伴う支援の取り組みをお願い致します。

#### **(9) 地域包括ケアシステム構築取り組みのお願い**

来年、介護保険法改正に伴い、要支援対象者は、各自治体の新・地域支援事業の対象となっていきます。高齢者が増加する中、高齢者本人やその家族を支援するために、介護施設や配食・買物などの生活支援、ボランティアなど、企業や民間の地域資源を有効に活用することが必要です。そのためには、高齢者や家族に適切にアドバイスし、サポートする生活支援コーディネイターの配置が重要となっています。

現在、県内自治体を訪問し、生協の事業や組織のインフラを活用いただけるようご紹介をしているところですが、福井県におかれましても、各自治体に対して、充実した地域包括ケアシステムの構築を図るようご指導をお願い致します。

以上